

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

- 北海道T農協の女性部助け合い組織と事業創造 -

Voluntarism among the Welfare Business for Elders in Japanese Agricultural Co-operatives(1)

田渕直子

Naoko Tabuchi

ABSTRACT

This report analyzed the welfare business (for elders) of "T" Agricultural Co-operative(JA-T), Hokkaido, Japan. In JA-T, the biggest characteristic is that empowerment of voluntarism and educating home-helpers are going on together. Although the business of JA-T has started recently, and its size is small yet, it has many unique characteristics. First is its original education classes for home-helpers, second is that both volunteer activities and welfare business are developing together. Further, they are successful in developing women's participation among these activities and the business.

キーワード:農協、高齢者福祉、ボランタリズム、助け合い組織

1. はじめに (対象と課題)

本稿で対象とするのは、農協（総合農協）高齢者福祉事業におけるボランタリズムの存在とその可能性である。ここで言うボランタリズムは、（我が国でよく誤解されているような）無償性や「滅私奉公」を意味するのではない。さらにはボランタリー（直訳すれば、「自発的」）、あるいはボランタリズム（同じく、「自発性」）という用語は、単にボランティア活動の範疇にある言葉ではない。「事業」と呼ぶのが適切な状況、すなわち、投資の回収を意図し、賃金を支払うことが常態化するような状況に発展しても、ボランタリズム概念は適用されうる。

オズボーン [2] 「第1章 ボランタリー非営利セクターの何が『ボランタリー』であるのか？」は、先行研究を踏まえてボランタリー概念の整理を試み、表1に示すように①「ボランタリィズム」（行為のレベル）と②「ボランティアリズム」（個人のレベル）、そして③「ボランタリズム」（組織のレベル）という近接した概念を区分して、ボランタリズムを再定義している。オズボーンは「社会原理としてのボランタリィズムの根源は、個人の行為を重視し国家の行為に反感を抱く、18世紀・19世紀の自由主義に見出される」¹⁾とし、「社会を作るブロック材」²⁾という最も根源的な概念として①

表1 ボランタリー概念の類型化 (Osborne)

概念	ボランタリィズム	ボランティアリズム	ボランタリズム
関心の焦点	個人と社会の関係	社会における個人の行為	社会における組織化された行為
規範的主張	自由（積極的）社会	ボランタリー社会	多元社会
背景となる理論	de Tocqueville Etzioni	Titmuss Horton-Smith	Berger and Neuhaus Gladstone

資料：オズボーン [2] p.10

「ボランタリイズム」を捉えている。これに對して②「ボランティアリズム」は、「強制されない個人主義」を指す①「ボランタリイズム」に社会的に有益な行為という方向性を付し、「ボランティア活動」の原理としての意味を持つ。また、その場合の「ボランティア活動」は「インフォーマルな近隣のやりくりによるのではなく、むしろある種フォーマルな計画を通じてサービスを提供する」³⁾営みとして捉えられている。

これらに対し、③「ボランタリズム」は組織化された行為に関わる概念であり、「ボランタリー組織」とは「その働き手が有給か無給かにかかわらず、外部コントロールなしに、そのメンバーにより始められ、統治されている組織」⁴⁾である。そして、この「ボランタリズム」は「各セクターが発言権をもち複数の公共サービス源が存在する完全な多元社会を、理想の形と位置づけて」⁵⁾いる。

本稿では、以上の「ボランタリズム」の定義に依拠し、仕事を自らの目指すものに重ねあわせ、自主的・能動的に担い手が働くこと、さらにそれが個人的な活動でなく、活動の社会的意義を意識し、組織化された活動として取り組まれる事業のあり方を「ボランタリズム」とみなしこの観点を持って農協の高齢者福祉事業を考察するものである。

農協は、社会福祉分野では後発勢力であり、社会福祉法人や大手の民間福祉サービス企業に比べると様々な点で劣位に立つ。農協高齢者福祉事業が、それらに対抗し、自らのアイデンティティを保つには、ボランタリズムとともにあることが不可欠ではないかと思われる。このような観点から、本稿では北海道T農協の事例に沿って、農協高齢者福祉事業の草創期のあり方を分析してゆく。

全国的に見てT農協の事業は、事業創造のごく初期に位置づけることができる。T農協の公

的介護保険事業はホームヘルプのみ、2000年度の事業額も214万円であり、複数のサービスを総合的に提供し、年間事業額も億のレベルに達している先進事例と比べると、小規模である。ただし、T農協は、保険外事業（いわゆる横出し⁶⁾）として行政受託で恒常的な配食サービス事業を行っている点は全国の中でも珍しく、意欲的な取り組みであるといえる。

以上のT農協の事業およびボランティア活動の基盤が、農協系統で養成したホームヘルパー有資格者、および彼らを組織化した女性部高齢者助け合い組織にあることは、全国的な農協高齢者福祉事業に共通する特徴である⁷⁾。その中で、T農協の独自性は、ホームヘルパーの養成を北海道農協中央会主催の養成研修のみでなく、単協自前の養成講座として実施したことにある。これは、単に技術と資格を有するメンバーを効率的に養成したことを意味するだけではない。より重要な点は、共通のマインドを持ってボランタリーに活動するメンバーを育てたことにある。これが、T農協の高齢者福祉事業を特にボランタリズムの強いものにした理由であろう。

2. 地域・農協の概況

(1) 地域・農協の概況

T町は北海道北部・上川盆地の中央部に位置し、人口は7,865人、世帯数2,817（2001年3月末）であり、農業を基幹産業とし、鍾乳洞を中心とした若干の観光業にも力を入れている。また、旭川まで車・列車ともに30分で到着することから、近年、ベッドタウンとしても注目され、人口が流入してきている。しかし、在住者の高齢化が進んできているために高齢化率は28.2%（2001年3月末）と、周辺市町村同様、かなりの高さに達している。特に農家人口2,891人に對し、65～69歳は266人、70歳以上が644人に上り（2000年センサス⁸⁾）、農家の高齢化率は

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

31.4%と当時の町平均を3%以上、上回っている。また、農村部では離農しても住み慣れた集落に残り、独居や老夫婦のみとなる世帯が目立ってきている。集落の相互扶助機能も弱くなり⁹⁾、農協職員の援助がなければ葬儀が営めない例もあるという。

T町内では、小規模な兼業農家も多く、総農家数798戸中、自給的農家が127戸、また専兼別では販売農家671戸中、専業165戸、第1種兼業265戸、2種241戸（2000年センサス）であり、兼業比率が75.4%と北海道の中では兼業農家が非常に多いことが特徴である。また、表2に示すようにT町の農業経営面積規模のモードは一貫して3~5ha層にあるが、その実数は速いスピードで減少しており、1975~85年にかけては

5ha以上層での増加が認められたものの、90年~95年では一階層上の7.5ha以上で、その後は実に15ha以上層でようやく増戸がある、という状況である。この規模拡大は、近年、農地売買よりも賃貸借によって進行しており¹⁰⁾、一方で農地を集積する一部の階層と、他方で離農もしくは自給的農業のみを維持しながら農地を上層農に賃貸する者が目立っている。こうした「リタイア組」の存在は、前述の独居高齢者もしくは夫婦のみの高齢者問題を引き起こす一方、やや若い階層での「リタイア」は妻に生活時間の余裕を与え、農協高齢者福祉活動・事業の中核的な担い手を供給することにもなる（後述）。

表2 T町における農家経営面積規模の推移

単位：戸・%

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
総農家戸数	1,480 (100.0)	1,329 (100.0)	1,231 (100.0)	1,151 (100.0)	989 (100.0)	872 (100.0)	798 (100.0)
例外規定	3 (0.2)	3 (0.2)	3 (0.2)	2 (0.2)	13 (1.3)	22 (2.5)	35 (4.3)
1ha未満	106 (7.2)	105 (7.9)	110 (8.9)	120 (10.4)	76 (7.7)	63 (7.2)	60 (7.5)
1~3ha	602 (40.7)	486 (36.6)	401 (32.6)	348 (30.2)	223 (22.5)	163 (18.7)	135 (16.9)
3~5ha	636 (43.0)	535 (40.3)	464 (37.7)	399 (34.7)	310 (31.3)	226 (25.9)	165 (20.6)
5~7.5ha	127 (8.6)	178 (13.4)	203 (16.5)	204 (17.7)	172 (17.4)	136 (15.6)	105 (13.1)
7.5~10ha	6 (0.4)	19 (1.4)	38 (3.1)	54 (4.7)	74 (7.5)	66 (7.6)	55 (6.9)
10~15ha		3 (0.2)	11 (0.9)	20 (1.7)	43 (4.3)	55 (6.3)	47 (5.8)
15~20ha			1 (0.1)	4 (0.3)	20 (2.0)	21 (2.4)	34 (4.2)
20~30ha					6 (0.6)	25 (2.9)	26 (3.2)
30~40ha					1 (0.1)	1 (0.1)	9 (1.1)
自給的農家					51 (5.2)	94 (10.8)	127 (15.9)

原資料：農林水産省・農業センサス各年度版、寺本〔7〕資料に加筆

農協は表3に示すように、正組合員戸数967戸（2000年度末）であるが、正組合員（個人）は1,720人と、平均1戸あたり1.78人の複数組合員制となっている。役員をかつて投票で選んでいた（現在は選任制）ことも影響しているとは言いながら、T農協には後継者や女性をも正式なメンバーとして認める風土があるといえよう。ただし、青年部員数は42名であるから後継者の確保が順調であるとは言いがたく、むしろ複数組合員化は女性を中心に進んでいると推測される。これは、女性部組織率が正組合員戸数に対して58%となっており、上川支庁管内平均の41%¹⁰⁾を上回っていることとも関係があるといえよう。

T農協の事業は、営農関係事業に特に力を注いできたオーソドックスな事業構成を示す（表5）。T町は古くからの良質米生産地として知られるが、現在でも平均耕地面積は4.8haと、決して大規模とはいはず、常に経営集約化を目指してきた地域である。特に、水田転作の定着・深化によって青果物（果菜）と花卉の導入を進めてきた（表4に作付面積）。中でもユニークな命名（1984年）で話題を集めた漆黒の「でんすけスイカ」ブランドは有名であり、贈答用市場に特化し、底堅い価格形成を実現してきている。表4で確認できるように、一時は衰退しかけたスイカ作付けをブランド確立とともに立て直し、20ha程度の作付けを確保している。近年は、光センサーでの選別、ゲーム会社¹¹⁾と組んだ奇抜なマーケティングに成功し、青果物全体の不振の中でも安定した需要を形成している。2000年度からは、「でんすけスイカ」果汁を活用したゼリー等の加工品の製造・販売をH製菓（本社・砂川市）に委託し、需要の拡大・スイカの全国的な知名度向上を図っているところである。H製菓は有名メロン産地の農協と全面提携し、メロン果汁を利用した加工品の開発・販売に成功を収めた企業であり、今後の事

業展開が注目される。

さらに、T町は上川支庁最大の花卉産地として力を伸ばし、T農協の集出荷施設とブランド「大雪の花」の力が評価され、花卉の集出荷を近隣農協から委託される存在である。T町での花づくりはすでに40年以上の歴史を有しており、共同育苗に支えられたカーネーションや菊の品質には定評がある。加えて、花卉の中でも最も難しいといわれるバラ栽培に力をいれていることが注目される。T町のバラは花持ちの良さが特に評価され、全国レベルの品評会で全国トップの折り紙を付されるほどである。いずれの花卉も、農協担当者が強い配荷権を持って近畿圏の市場を中心に出荷され、安定した品質と量の確保によって、信頼される産地となっている。

また、米については「高品質米」出荷に農協をあげて取り組み、2000年度産米は全量（19万6000俵）が「高品質米」規格をクリアしている。1997年建設のカントリーエレベーターでは玄米ではなく粉のまま貯蔵し、今摺り米としての差別化にも取り組んでいる。2000年からは、食品への異物混入に過敏になっている世情に対応し、「異物除去」にいち早く取り組み、米のブランド化に全力を注いでいる。こうした努力が実り、2001年に道農協米対策本部より発表された「コメ産地ランキング」（生産力・商品性・販売力の総合評価）において、T町は全道一となり、2002年度の生産調整が緩和されることが決定している。

以上のように、T町ではスイカにしろ、野菜・花卉にしろ、労働力を大量に必要とするところから、労働力問題を常に抱えざるをえない。加えて高品質米への取り組みは、あたかも果菜や花卉を生産するがごとく細心の注意を払って米を生産する必要を生んでいる。こうした中で、女性労働力は大型機械こそ、あまり動かさないものの、ハウスのビニールをこまめに開閉して

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

表3 T農協の組織概要（2000年度末）

単位：人・戸

正組合員数 (個人)	准組合員数 (個人)	正組合員数 戸	青年部員数	女性部員数	役員数 (理事)	役員数 (監事)	職員数
1720	322	967	42	561	12	4	74

資料：T農協資料

表4 T町における主な農作物の作付面積推移

単位：ha

	1975	1980	1985	1990	1995	1998	2000
水稻	2,950	2,110	2,460	2,330	2,930	2,610	2,448
小麦		462	556	600	75	33	X
小豆	181	256	153	219	112	106	67
てん菜	23	158	36	47	28	23	15
すいか	26	11	16	24	21	23	18
きゅうり	12	12	14	15	13	12	2
大豆	31	28	30	25	19	57	25
メロン		3	18		8	8	2
ばれいしょ	11	7	9	9	13	21	2
トマト	12	8	7	7	8	7	3

原資料：北海道農林水産統計年報 寺本〔7〕資料に加筆

注) Xはデータ不詳

表5 T農協の事業概要（2000年度末）

単位：百万円

貯金 残高	貸付金 総残高	うち 受託	うち 長期	預金 残高	長期共済 保有残高
11,240	5,880	2,810	1,720	7,254	83,400
年間 販売額	うち 米	うち 野菜	うち 花卉	年間 購買額	うち 生産資材
3,910	2,538	809	463	2,439	1,730
					709

資料：T農協資料

温度管理をするような緻密かつ熟練を要する作業を担い、男性に勝るとも劣らない質と量の労働を提供している。ゆえに、もし介護に労働力をとられると、たちまち産地が立ち行かなくなるという営農問題を抱えてきた地域であるといえる。

表6から確認されることは、農業労働力の女性化が進み、特に農業従事150日以上の基幹労働力の過半が女性である（特に1990年には6割超が女性）ことと、それに比例するかのように農家における60歳以上の家族比率が急増し、1995年にはついに1／3以上が60歳以上になっていることである。T町農業にとって、営農問題と高齢者介護問題が表裏一体であることがよく示されている。

(2) T町の保健福祉

町行政は「日本一スポーツ活動のまち」をスローガンに健康づくりに力を注ぎ、1995年には「体力つくり国民会議長賞」として表彰されてもいる。T山山麓にスポーツ施設やレクリエーション施設を配備し、町民の健康増進と観光客誘致に力を注いでいるが、1995年には、同地に入浴・研修施設「ヘルシーシャトー」を建設、町の健康課を市街地の役場庁舎から施設内に移転している。町民はヘルシーシャトーで入

浴や研修をしたついでに健康課に立ち寄って、健康相談をしたり手続きを済ませたりすることができる。さらに、98年にはヘルシーシャトーの棟続きに保健福祉センターを増設し、在宅介護支援センターとデイサービスセンターを配置している。2000年からは、民間組織Hの訪問看護ステーションが保健福祉センター内に開設され、町内福祉事業的一大拠点となっている。

また、在宅介護については、社会福祉協議会（1986年に社会福祉法人格取得）がヘルパーを正職員として雇用し（当初は4名、2000年現在は6名に増員）、安定感のあるホームヘルプ事業を長年、行なってきている。一方、町内の入所施設としては特別養護老人ホーム「T町柏陽園」があり、これは民間の社会福祉法人Tによって運営してきた。この社会福祉法人は特別養護老人ホームに隣接したデイサービスセンターを運営する他、ヘルシーシャトー内のデイサービスも、その運営を町から委託される存在である。

公的介護保険導入に際し、T町は近隣の4町と介護認定審査会を共同設置し、経費節減と公平・中立な認定を目指すこととした。T町内の認定者は計274名（2000年10月1日現在）であり、うち185名が在宅である。認定後のケアプランの作成は町職員（健康課）のケアマネージャー7名が中心となっており、ケアプランを

表6 T町農家における労働力の女性化と高齢化

	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000
世帯員総数 (比率)	7,555 (100.0)	6,207 (100.0)	5,647 (100.0)	4,981 (100.0)	4,110 (100.0)	3,397 (100.0)	2,891 (100.0)
うち60歳以上	985 (13.0)	1,088 (17.5)	1,188 (21.0)	1,275 (25.6)	1,048 (25.5)	1,205 (35.5)	1,194 (41.3)
農業従事者数	4,373 (100.0)	3,476 (100.0)	3,384 (100.0)	3,019 (100.0)	3,468 (100.0)	3,035 (100.0)	1,805 (62.4)
うち女性	2,190 (50.1)	1,758 (50.6)	1,703 (50.3)	1,511 (50.0)	1,815 (52.0)	1,588 (52.3)	893 (30.8)
農業従事者数 150日以上	2,813 (100.0)	1,504 (100.0)	1,256 (100.0)	986 (100.0)	1,553 (100.0)	984 (100.0)	733 (100.0)
うち女性	1,377 (49.0)	802 (53.3)	680 (54.1)	562 (57.0)	982 (63.2)	535 (54.4)	400 (54.5)

原資料：北海道農林水産統計年報、寺本[7] 資料に加筆修正

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

策定した在宅要介護者は132名である。なお、社会福祉法人Tも介護保険導入と同時にケアマネージャーを配置しているが、現在は特別養護老人ホームの入所者のみを対象にしている。また、町健康課ではケア会議を毎月主催し、町内全事業所（社協・社会福祉法人・JA含む）の担当者を参考集し、ケース検討を行なっている。このケア会議の開催は介護保険制度で義務付けられているが、現実には多くが開いておらず¹³⁾、T町の取り組みは高く評価出来るものである。

3. T農協の高齢者福祉事業

(1) T農協におけるホームヘルパー養成と

高齢者助け合い組織の結成

T農協は女性部と農協役員の双方が高齢者福祉事業の必要を強く認識し、組織的基礎を固めつつ、事業に踏み出した典型例である。女性部メンバーは1992年から中央会主催のヘルパー養成講座（旭川地区）に参加していた。このヘルパー養成は全国的に進められた運動の一環である¹⁴⁾。ホームヘルパーの主流となっている2級資格者の養成数（全国）は、2000年度までに農協系統全体で32,484名にのぼっている。北海道は、ホームヘルパー養成とその活用において、全国的に見て後発地区であるが、3級1,299名、2級655名（うち229名は3級資格も取得済み）の有資格者が誕生している。同じく旭川地区では、十勝地区と並んで最初（1992年）に講座がスタートしたため、その養成数は3級272名、2級91名と十勝地区と並んで多い。これは、中核的な厚生連病院が旭川と帯広にあることと関連している。しかし、旭川地区の農協数もまた36農協（1995年、なお2001年12月現在は27農協）と多いので、受講希望者が受け入れ可能人数を慢性的に上回っていた状況という。T農協では初年度の92年より受講希望者を募って選考し、毎年、有資格者を養成してきた。当初は3

級既取得者しか2級受講が出来なかつたこともあり、5年間でようやく8名が2級を取得済みとなった。この8名に資格取得を希望中であった2名を加え、10名の創立メンバーで1997年7月に結成されたのが、高齢者助け合い組織「ほほえみ会」である。

「ほほえみ会」は、女性部長I氏を会長に町内の特別養護老人ホームやデイサービスセンター、町立国保診療所などでシーツ交換や車椅子での外出介助などのボランティア活動を開始していた。この活動を通じ、行政・社協中心の地域福祉・ボランティア活動の中で、農協側の意欲、力を効果的に知ってもらうことができたともいえよう。

(2) T農協における独自のホームヘルパー養成

さらに、T農協女性部の特徴的な取り組みは、99年11月から翌年3月にかけて、自前のヘルパー2級養成講座を開催したことである。前述のように、希望者が必ずしも講座をすぐに受講できない状況があり、I女性部長が対応策を働きかけたことが、次の展開を生むことになった。厚生連などにも相談しながら自前の講座に協力してくれる組織を求めた結果、旭川市に本拠を置くH高齢者協同組合（高齢協）と提携することとなった。

H高齢協は、H労働者協同組合（任意団体）を母体に1996年に誕生した組織であり、1999年9月に消費生活協同組合法に基づく「生協」組織として再発足している。伝統的な協同組合の事業は、組合員の購買・販売活動あるいは信用・共済等、組合員にとって経済的なメリットを実現することに重点が置かれている。これに対し、労働者協同組合・高齢者生協は、「仕事起こし」をスローガンに¹⁵⁾組合員自らが働く場を創造し、働くことそのものが協同組合の事業になる点がユニークである。主として労働者協同組合は建設業・清掃業（ビルメンテナンス）・

給食調理等を手がけ、高齢者（障がい者）福祉分野を主な事業分野とするのが高齢者生協である。

H高齢協の生協創立時点での組合員は1,345名、道北地域のみでなく、道央・道東・道南の各地域組織を広げ、1999年度（ただし、1999年10月～2000年3月）事業高は4000万円弱であった。このうち、ホームヘルプ事業およびデイサービス等の通所サービス事業が計40%、ヘルパー養成講座を中心とした人材養成事業が58%、のこりがその他の生活文化事業や供給事業であり、初年度にヘルパー養成講座が高齢協の事業に占める重さは極めて大きかったといえる。1999年度の養成講座は3級講座6回（6市町131人）、2級講座17回（11市町811人）であり、T農協の講座はこの中に含まれている。

H高齢協は単に養成講座を収益源とするのではなく、良質の講座で養成された質の高いホームヘルパー（有資格者）を増やすことで、「仕事起こし」の理念を持って高齢協の福祉事業に当たるスタッフの確保も図っていた。さらに、直接は高齢協に関わらないまでも、優秀な有資格者を地域に送り出し、結果として地域の社会福祉そのものをレベルアップするという意図を有している。ホームヘルパー養成講座は、形式的には厚生省監修のテキストに沿った講義と実習を所定の時間数だけ行えばよい。しかし、良質な養成講座は、単に知識と技術を得るだけでなく、社会福祉全般に視野を広げ、限られた制度の中でも主体的に状況を改善して行こうという人材を育成するはずである。H高齢協の養成講座は、一つには当該地域の福祉・医療の最前线で日々活躍している講師を選定し、実習も当該地域の事業所に依頼することで、地域の実情をよく理解させるものである。もう一つには現状の社会福祉制度・医療制度に問題意識を持ち、また制度改革を目指しているような講師を選び、社会福祉の問題点と課題を熱意を持って

伝える講座であると評価できる。

T農協においては、1999年11月に53名の参加者を得て、ホームヘルパー2級養成講座が開始された。これは、女性部が講座を委託、H高齢協の責任で講座を実施するという形式である。ほほえみ会および女性部（農協）は女性部員に参加を促し、チラシや有線放送で女性部員外でも受講者を募集し、講座開催に備えた。受講者の中には農協職員も含まれており、関係部署の職員が業務として受講するほか、希望があれば他部署の職員の受講も許されている（後者は実費負担だが、受講中は業務免除扱い）。

この講座の人気は通いやすさと講習費用の安さに裏付けられている。すなわち、旭川の通勤通学圏に位置するとはいえ、多くの主婦が旭川まで通って100時間の講習（58時間の講義・42時間の実技講習）に参加するのは容易なことではない。T農協の講座は、受講者たちが慣れ親しんでいる農協本所会議室で開催されたうえに、土日を中心に日程を組み、ウイークデイも曜日をほぼ固定するなど、主婦にとって参加しやすいような工夫がこらされている。その結果、病気で倒れた1名を除き、52名が修了証を手にすることが出来た。また、講習費用は5万5000円と民間の講座としては格安であるが、この水準は、町内の行政職員や社会福祉法人職員を中心に講師を依頼し、農協会議室を無料で使用可能ことから実現できている。さらに、単に資格を取得するだけでなく、講座を通じて地元の地域福祉の情況をよく理解し、地元の福祉施設で実習を行なうことで人的なつながりも形成された。2000年12月に筆者は講座の一つを見学したが、講師は旭川市を本拠地とする医療法人のソーシャルワーカーであり、テキストの記述の社会的な背景や、講師自身が直面してきた諸問題を平易に解説し、問題意識を喚起するような良質の講義であった。

以上から町内で講習会を開く意味は非常に大

きく、2000年度も32名が集まって2級資格を取得、2001年度も25名が取得中である。¹⁶⁾ただし、2年目以降は、講座を探算ラインに乗せるには、町内の希望者では人数が十分ではなかったという。そのため、町外の受講生をも対象にしたいという意向が主催団体より出され、一部は近隣の町の住民を受け入れている。農協としてもかなり柔軟な対応をしたということであるが、単なる人数の確保のためだけでなく、町外の受講者には近隣の農協女性部員が含まれており、T農協の取り組みを周辺に波及させる効果もある。

こうして養成された人材のうち、ボランティア活動や農協の福祉事業に参加可能な人材が、高齢者助け合い組織「ほほえみ会」に加入し、当初10名でスタートした組織が、2000年12月初めの時点では62人に、2001年1月末には73名に拡大している。この組織拡大に効果的であったのは、養成講座の終盤に「ほほえみ会」入会案内を配布し、町内の受講者はほぼ全員に加入届を出してもらっていることである。さらに、「ほほえみ会」は、会員資格を女性部会員・組合員家族に限定せず、幅広く人材を求めている。この結果、農繁期においても実働可能なスタッフを確実に確保することが出来(この点は後述)、これが2000年4月からの訪問介護事業と配食サービス事業をスムーズに進める原動力となつた。なお、「ほほえみ会」加入者は自動的に女性部のメンバーとなるというのが原則である。

「ほほえみ会」は毎月の定期的な集まりを欠かさず、定期的なボランティアと高齢者福祉事業（ホームヘルプおよび配食）担当者ローテーションの打ち合わせに加え、地域の社会福祉の状況を学び、時には技術講習会を行って、組織の結集力を維持している。T農協「ほほえみ会」の特徴は、事業が本格化してもボランティア活動は従前どおり持続している点である。ただし、事業に主に関わるメンバーとボランティア

に主に関わるメンバーは分化しつつあり、相互の意識差の発生とその克服が次の課題となって来よう。

(3) 高齢者福祉事業の開始

T農協の高齢者福祉事業を管轄する部門は、総務課内にあり、考查役1人がこれを統括している。また、訪問介護分野は総務課内に訪問介護事業所として机数個分のスペースを設け、主任ヘルパーの有資格者（介護福祉士・ヘルパー1級他）を新たに外部より正規職員として雇用し、常駐させている。なお、2001年3月1日からは業務機構改革の一環として総務課内に福祉係を設け、課長補佐が係長を兼務する体制に転じ、主任ヘルパーは訪問介護だけでなく、配食サービスやボランティア活動を含むほほえみ会の活動全般を管轄することになった。

ところで、高齢者福祉事業を開始するに当たって、T農協は3年次にわたる事業計画を「平成12年度事業計画書」に明らかにしている。保険収入を中心とした収入は150万円から250万円へと増加する見通しであるが、事業損益（考查役人件費は含まず）は3年目でもマイナス200万円を下回る予測をしており、厳しい見通しの中で、あえて正職員を投入し、事業を開始したことが読み取れる。配食サービスについては町行政の委託であり、町予算で運営費部分を負担し（施設費260万円、人件費40万円／月）、農協の持ち出しはないはずであるが、現実には厨房等の改装にかなりの負担をしているようである。

訪問介護事業は基本的に登録ヘルパー制度により、ほほえみ会会員がサービスを提供する形態である。主任ヘルパーI氏はコーディネーターとして調整に当たる他、場合によっては主任ヘルパー自身がヘルパーとなって、繁忙時間帯に対応している。JAの訪問介護事業を利用してもらうには、あくまでも町健康課のケアマ

ネージャーがケアプランに組み込んでくれることが前提となるが、ゼロから始まった利用者が2001年1月現在で登録者13名まで増加している。これは、配食サービスの利用者などから評判を聞き、拡大したものもあると考えられる。

一方、行政委託の配食サービスの利用者は、申請に基づいて行政が選定する¹⁷⁾が、その人数は50名（2001年1月末日現在）に達している。利用者には週に3回、保温弁当箱に詰めた手作り夕食（材料費350円は利用者負担）が届けられている。このサービスでは、夕刻17時から18時の間に弁当を配達し、翌朝に弁当箱を回収するため、都合、週6回、ほほえみ会の会員が利用者と顔を合わせ、言葉を交わすことになる。つまり、これは単なる配食サービスであるばかりでなく、お年寄りの安否確認役割を兼ねることになっている。現に、弁当配達時に体調の悪化を訴えていた利用者について、翌朝の弁当箱回収時にさらに体調が悪くなっていることを確認、すぐに町の保健婦に連絡をとった結果、緊急入院となった例もある¹⁸⁾。

調理と盛り付けは、かつての結婚式場であった農協事務所3階を改装してスペースを確保している。実は、府県の先進事例では遊休施設を活用して活動・事業を始める例が多く、T町の試みは「セオリーどおり」だといえよう。ただし、小会議室を一つ転用して配膳場所に当ててはいるが、保温弁当箱が大きいため意外に場所をとり、1日30食程度が最大であって、すでに施設としての容量は限度に近い。また、店舗・事務室として利用している建物の3階であるため運搬が大変であり（リフトは増設されたが）、施設としては近い将来になんらかの対策が求められることになろう。調理・配達はすべてほほえみ会の会員が担当している。この内、調理は固定的なメンバー3人が担当し、1時間700円が支給されている。一方、配達および弁当箱の回収は、ほほえみ会の会員が交代制で分担（後

述）している。手当は1時間550円+自家用車のガソリン代である。これらの手当は、調理担当者は固定的な雇用に近いため一般的なパート賃金なみ、配達・回収は有償ボランティアに近い活動として、パート賃金をやや下回る手当であると考えられる。

4. ほほえみ会会員の状況とボランタリズム

表7に示したのが、ほほえみ会の組織概要である。近隣の1～3地区ごとに班を編成して班長を選び、班が意思決定と活動の基礎単位になっている。

表7 T農協ほほえみ会の組織

班	地 区	人 数
1	T地区1～4区	11
2	T地区5～7区	14
3	I地区	9
4	U地区(3)・H地区(5)・R地区(5)	13
5	K地区	9
6	Hi地区(3)・市街(4)	17
合計		73

資料：ほほえみ会定期総会（2001年）資料

注1) 数字は2001年1月27日現在

2) 地区名の後に括弧書きしている数字は、地区毎の
人數内訳

表8は、2001年6月にはほえみ会の定期的な集まりの場を利用し、留置式でアンケート調査¹⁹⁾をお願いした結果を取りまとめたものである。6月は農繁期であることから集まりの出席率がやや低く、回収はほほえみ会会員73名に対し、43名分であった。また、短時間での記入をお願いしたので、回答率の低い項目もあり、調査結果の分析にはやや注意が必要である。回答者は2名を除き、ヘルパー2級資格を取得済みであり、表8に示すように、過半の26名が1999年に受講し、翌年度に11名が養成講座を受講してほほえみ会メンバーになっている。

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

表8 T農協ほほえみ会メンバーの農協講座への参加状況

農協講座	計
1999年度受講	26
2000年度受講	11
受講せず	6
総計	43

資料：アンケート調査集計

注)「受講せず」6名中、資格未取得者は2名であり、4名は他所で資格を取得済みである

メンバーのキャラクターを示すために、年齢層と家庭内での立場を表9で明らかにした。50歳代の世帯主の妻が最も多く、次いで40歳代の世帯主妻という立場のメンバーが主流である。表出はしていないが、3世代家族である「拡大家族」に所属する者が43名中29名であり、特に「拡大家族の世帯主の妻」として、親世代の面倒を見る立場の会員が23名を占めている。さら

に、すでに家族内に介護を要する家族がいる者が7名いて、介護保険における要介護度5および4という重度の要介護家族も各1名いる。すなわち、ほほえみ会は、高齢者介護の問題がまさに自分の問題である、あるいは近い将来の確実な問題であるという「当事者」組織であることが注目される。

さらに、表10および11は、ほほえみ会メンバーの農家としての状況を尋ねた結果である。無回答があるので、正確には判断できないが、「農家ではない」と自己認識しているメンバーは43戸中10戸程度であり、自給的農業を営む兼業農家が7戸程度と推測される。稲作のみ(畑作物・飼料転作を含む)という農家は7戸であり、稲作にハウス野菜(スイカを含む)・花卉を加えた複合的農家が多いこと、さらにその中でも兼業よりも農業に比重を置いた「専業的」農家が目立っている。また、表11で地区別の農家状況

表9 T農協ほほえみ会メンバーの年齢層と家庭内立場

年齢	家庭内立場				
	世帯主の妻	後継ぎの妻	その他	無回答	総計
20代			1		1
30代	1	1	1		3
40代	12	2	1		15
50代	16	1			17
60代	6			1	7
総計	35	4	3	1	43

資料：アンケート調査集計

表10 T農協ほほえみ会メンバーの農家としての状況

専兼別	農業類型							総計
	稻作専業	稻作+栽培(転作含む)	稻作+畜地野菜	稻作+ハウス野菜	稻作+ハウス花卉	その他	自給的農業	
専業農家	2		2					4
農業収入中心の兼業農家	2	1	3	2	3		3	14
農外収入中心の兼業農家	3		2	1		6	2	14
無回答			2			1	8	11
総計	7	1	9	3	3	7	13	43

資料：アンケート調査集計

表11 T農協ほほえみ会メンバーの居住地区別農家状況

専兼別	居住地区								総計
	市街地	T地区	U地区	I地区	Ho地区	Hi地区	K地区	R地区	
専業農家		3	1						4
農業収入中心の兼業農家		5		1	1	1	4	2	14
農外収入中心の兼業農家		8	1	2	2			1	14
無回答	1	5	1	2			1	1	10
総計	1	21	3	5	3	1	5	4	43

資料：アンケート調査集計

を示したが、メンバーの中心的な位置にあるT地区（市街地隣接）では1／3強が専業もしくは農業収入中心の兼業であり、2／3弱が兼業中心等となっている。一方、市街地から離れた戦後開拓地であるK地区やR地区では回答者の過半が農業収入中心の兼業と答えており、農業の比重がより高い。

次に、表12で確認されるのは、ほほえみ会会員における正組合員比率の高さである。女性農業者の正組合員化は、農村における男女共同参画の推進をうたった食料・農業・農村基本法（1999年）26条に基づいて、全国農協中央会（全中）を中心とした農協系統でも運動課題として位置付けられている。全中目標では、2004年までに正組合員における女性比率を25%以上、総代では10%以上と定めている。しかし、現実には出資金負担問題等があって1999年度の正組合員における女性比率14%という状況である。T農協では女性正組合員比率が41%（99年度）と非常に高く、さらにはほほえみ会では、農業に実際に従事している27名中、実に26名は正組合員となっている点は注目に値する。

先に述べた配食サービスの恒常的な調理担当者たちは、調理が得意であり、小規模な兼業農家などの主婦であることもあって、農繁期でも週3日の調理のため、昼間の時間を取りることが可能である。一方、配達および弁当箱の回収は、専業農家を含むほほえみ会の会員が地区ごとに3グループ（表7の班を①1・2・4班、②3・

6班、③5班のみ、とグループ化）で分担している。配達・回収は夕方17～18時、朝7～8時と、ちょうど農家の主婦にとって最も多忙な時間帯に重なるので、負担感がある。そこで、一方的に配達・回収方法を決めるのではなく、グループごとに自主的に分担ルールを作成している。すなわち、グループごとの話し合いによって、曜日ごとのローテーションを組んだグループもあれば、1ヶ月交替の専任制をとったところもある。実際に配達・回収に回ってみると、大変ではあるが高齢者に非常に歓迎されて満足感を得、他方では夕方や朝であっても社会的活動のためにメンバー（主婦）が家を空けるのは当たり前という合意が、家庭内で形成されたという。

このことは、瑣末なことのように見えるが、実は大きな問題の存在とその解決策を示唆している。一般に農協の高齢者助け合い組織は、農協女性部を母体にヘルパー養成が進められた成果に他ならないが、「女性の活動である」ことがやがて活動の足かせになってゆくというパラドキシカルな問題に直面しがちである。すなわち、資格取得はまず、女性部のメンバーが、自分自身が家族を介護する準備として進められ、さらに社会的に意味のある活動をしたいと思う気持ちが高まって、助け合い組織が結成されたいえよう。しかし、ボランティア活動を進めようとしても、「女性の活動である」ことに強く規定されると、農家の主婦が家事労働を「行

表12 T農協ほほえみ会メンバーの組合員としての状況

農業従事状況	組合員の状況（自分自身）			総 計
	正組合員	正組合員ではない	無 回 答	
農業従事あり	26	1		27
農業従事なし	3	7		10
無回答	1	1	4	6
総計	30	8	5	43

資料：アンケート調査集計

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

なうべき」時間帯や農繁期にはほとんどボランティアの担い手がおらず、ボランティアへの潜在的需要がありながらも、実際の活動は低調に終わることになりかねない。もし、これを無理に進めようとすると、「家庭に鍵をせしてまで、活動をすることはない」という非難が生じる可能性が高い²⁰⁾。

T農協「ほほえみ会」も、この問題に無縁というわけではなかった。しかし、「農家の女性の果たすべき役割」を固定的に捉えずに、助け合い組織の活動を柔軟に組み立てたことが評価されるべきである。これは、現場(地区毎の班)に権限を委譲し、決定権を実働メンバーに委ねたことで可能になった。また、小規模な兼業農家の女性や市街地の主婦を恒常的な活動メンバーとして確保し、一方で多忙な専業農家の主婦も参加できる活動方法を作りあげた点が注目される。結果として、無理がなく、しかし、これまでの主婦規範を自分たち自身で振り動かすような取り組みとなった点が評価できる。このことは、ボランタリズムの実現にとって大きな意味を持つものである。

ところで、これらの事業を進めたキーパーソンは、女性部部長兼「ほほえみ会」会長のI氏である。I氏は、1987年に若くして(40代で)T農協女性部長に就任した。現在は全道女性協議会会长を務め、全道の女性組織活動をリード

する存在である。さらに、2000年のJA理事補欠選挙で通常(地区割)の理事枠から選出された、北海道内唯一(2001年現在)の女性JA理事でもある。I氏がリーダーシップを発揮したからこそ、上記のような取り組みが可能になったことは疑いない。ただし、そのリーダーシップを生かす条件として、組合長・理事会の理解と、女性達が力を貯えてきた組合員組織の在り方があったといえよう。前者について付言すれば、理事の配偶者達が率先してヘルパー資格を取得・「ほほえみ会」に参加してきたことが、理事会の前向きな意思決定を側面から支援したようである。また後者については、前述のように女性正組合員が珍しくなかったこと、作物別の生産者部会等でも女性が熱心に技術講習会や集出荷施設での規格打ち合せの立会等、部会運営に参加する風土があったことが関係している。また、女性部組織がメンバーを農家に限定せず、活動をともにしようとする市街地の女性にも門戸を開いてきたこと、さらに、女性部(婦人部)が、貸衣装事業に町内の貸衣装店と提携して取り組み、資力を蓄えてきたことも付言しておきたい。

5. 高齢者福祉事業の実績と今後の課題

こうして、T農協高齢者福祉事業の今年度実績は表13に示すとおりとなった。配食サービス

表13 T農協の高齢者福祉事業の実績(2000年度)

	配食サービス		訪問介護		
	食数	日数	介護保険収益 (国保連請求)	介護報酬 (利用者1割負担)	合計
2000. 4月	31	3	38,106	4,234	42,340
5月	234	15	13,257	1,473	14,730
6月	645	22	178,209	19,801	198,010
7月	565	21	193,788	21,532	215,320
8月	558	23	190,935	21,215	212,150
9月	555	21	158,706	17,634	176,340
10月	588	22	185,562	20,618	206,180
11月	541	22	187,776	20,864	208,640
12月	557	21	343,377	38,153	381,530
2001. 1月	489	20	436,401	48,489	484,890
2月	460	20	360,040	40,004	400,040
3月	526	22	173,430	19,270	192,700

資料:T農協資料より作成

は月間500食台で安定的に推移し、訪問介護は緩やかに伸張した後、年末に大きく伸びている。これは、体調を崩した高齢者が通院介助を求めて利用する影響であるという。現在のところ、日常の家事援助・身体介護は社会福祉協議会のホームヘルパーが対応し、通院介助をJAホームヘルパーが担うという分担関係が自然にできてきたようである。しかし、このことは報酬の低い家事援助が中心になることを意味し、事業損益面での困難さをもたらす。加えて、2001年度6月からは送迎車に乗車中の時間は介護保険の対象外となったため、通院介助として計上できる時間は乗車・降車の際のわずかな身体介護時のみであり、さらに損益的には厳しい状況である。

今年度の損益状況は表14の通りであり、行政委託の配食サービスはほぼ收支均衡しているが、訪問介護は220万円の損失を計上し、他部門からの補填を受けることになった。しかし、当初予算では360万円の損失を予測していたことと比較すると、収入は予算以上、支出は予算を下回り、好決算であったと評価してよい。ただし、厳しく考查役（新年度からは係長）の人員費を考えると、採算ベースにはまだ達しておらず、事業として定着するには一層の収支改善が必要であろう。

ただし、T農協の例が一般化するには、助成制度の強化が必要でないかと思われる。T農協は営農関係事業で「攻めの姿勢」を保ち、営農指導部門などで多少の欠損が生じようとも動じない経営をしてきたからこそ、高齢者福祉事業の開始を決断することができたと思われる。しかし、そうでない農協や、現に欠損や固定化債権に苦悩している農協では、決断はきわめて困難であろう。やはり、本格的にこの分野の事業を発展させるには、行政や農協連合組織の助成措置を求めたいところである。

6. おわりに

現時点としては、T農協の高齢者福祉事業は着実に進展しているといってよい。この事例から明らかである点は、組合員の組織活動を基盤とし、役職員をあげて取り組んだ事業の安定感である。特に、自前のホームヘルパー養成講座の意義が大きい。すなわち、自前のホームヘルパー養成講座は大量の有資格者を誕生させ、資格取得過程でT町地域福祉の現状を理解し、関係者との人的つながりも形成されるという副次効果を生んだ。T町は行政・社協中心の地域福祉サービス事業・ボランティア活動が熱心であることに特徴があるが、そうした中で農協側の意欲、力を効果的に知ってもらうことができた

表14 T農協における高齢者福祉事業の損益（2000年度）

単位：円

		配食サービス	訪問介護
収 入		5,720,460 (福祉助成金)	2,140,130 (介護保険)
支 出	労 務 費	2,947,226	2,819,476
	教育研修費	1,568	606,118
	業 務 費	1,339,556	601,262
	食 材 費	1,394,107	
	減価償却費	0	292,585
	雑 費	31,897	22,104
	合 計	5,714,354	4,341,545
差し引き収益		6,106	-2,201,415

資料：T農協資料より作成

注) 労務費は配食サービスについてはほえみ会会員の報酬

訪問介護については会員報酬+主任ヘルパー人件費

といえよう。そして、良質の講座で養成された意欲のあるヘルパーが、現場に権限を委譲された中でボランティア活動と福祉事業に同時並行的に取り組むことでボランタリズムが十分に醸成されたといえる。

実は、ボランタリズムに基盤を置いた活動・事業は、協同組合の本来的な活動・事業のあり方に他ならず、「協同組合の組織力」という用語で表現されていたものの重要な一部をなすものであろう。ボランタリズムなしでは、協同組合の事業創造はありえなかったという事実を再度かみしめて、様々な面で曲がり角にある協同組合の事業のあり方を再考すべきではあるまい。

末尾になったが、ご協力いただいたT農協「ほほえみ会」の皆さん、T農協役職員・T町行政・同社会福祉協議会ご担当各位・北海道農協中央会K氏に、改めて深く感謝したい。特にT農協女性部I部長（「ほほえみ会」会長およびJA理事）には、JA女性協議会の役員として極めて多忙な中、何度も訪問する筆者を快く受け入れて頂き、聞き取り調査・アンケート調査にご協力いただいた。I部長に筆者の意図をよく理解していただき、全面的な協力をいただいたゆえに、ようやく本稿をまとめることが可能となった。「ほほえみ会」事務局担当のIさんともども、心より御礼申し上げたい。

なお、本稿は北海道農業経済学会第99回例会における個別報告内容に加筆したものである。発表当日の活発な質疑によって、本稿をさらに発展させることができた。記して感謝の意を表したい。

さらに、この研究は2001年度北星学園女子短期大学特別研究費として、研究費助成を受けている。これについても、感謝したい。

註

- 1) オズボーン [2] p.12
- 2) オズボーン [2] p.11
- 3) オズボーン [2] p.13
- 4) オズボーン [2] p.14
- 5) オズボーン [2] p.14
- 6) 全国農協中央会 [3] 参照。
- 7) 拙稿 [5] 参照
- 8) 以上は北海道 [8] による。
- 9) 相川 [1] によれば、集落の伝統的互助原理による高齢者介護の助け合いを期待することは困難であると指摘している。しかし、葬儀を執行する等の機能は集落が担ってきたものである。
- 10) 寺本 [7] による。
- 11) 北海道協同組合通信社 [9] 参照。
- 12) 札幌に本社を置く株ハドソンが、自爆するゲームキャラクター（ポンバーマン）の販売戦略にでんすけスイカを活用している。
- 13) 日本経済新聞 [10]、北海道新聞 [11] 参照。
- 14) 拙稿 [5] 参照。
- 15) 高瀬 [4] 参照。
- 16) 2000年度以降の主催団体はH高齢協ではなく、民間の福祉団体である。これは、1999年度に高齢協担当者であったM氏が退職・移籍した先の民間福祉施設であるが、講座のねらい・内容は基本的に同じである。
- 17) 選定の基準は、75歳以上の人一人暮らし、75歳以上の方がいる高齢者のみの世帯、一人暮らしの身体障害者、それらに準じる世帯で食事を作るのが困難な場合等となっている。以上、JA 北海道厚生連広報誌 [12] 参照。
- 18) ニューカントリー編集部 [13] 参照。
- 19) アンケート用紙を巻末に添付した。
- 20) 拙稿 [6] 参照。

参考文献

- [1] 相川良彦「農村にみる高齢者介護 在宅介護の実態と地域福祉の展開」川島書店、2000年
- [2] スティーブン・P・オズボーン編集、ニノミヤ・アキイエ・H監訳 「N P O マネージメント－ボランタリー組織のマネージメント－」中央法規出版、1999年
- [3] 全国農協中央会『月刊JA』「特集：介護保険とJA－円滑な事業運営に向けて－」2001年5月号
- [4] 高瀬毅『高齢者協同組合は何をめざすのか 高瀬毅人間シリーズ〈1〉』シーアンドシー出版、1996年
- [5] 田渕直子「協同組合における福祉活動とジェンダー－わが国の農協・生協を対象にして－」北星学園女子短期大学紀要 vol. 35、1999年
- [6] 田渕直子「協同組合にとっての男女共同参画－基本法制定後の動向と課題－」財団法人 協同組合経営研究所『協同組合経営研究月報』2001年3月号、No. 570
- [7] 寺本千名夫「当麻町における賃貸借による経営規模拡大についての一考察」北海道農業研究会・総会シンポジウム（2001年6月16日）
- [8] 北海道『2000年世界農林業センサス 農業事業体調査結果報告書（北海道分）』
- [9] 北海道協同組合通信社『北海道協同組合年鑑』平成14年版
- [10] 日本経済新聞2001.2.23記事「介護計画決めるケア会議 開かれないのでなぜ？」
- [11] 北海道新聞2001.3.7記事「介護プランの作成会議 8割弱が未実施」
- [12] JA 北海道厚生連広報誌『すまいる』2000年10月号「HEALTH SUPPORT [JA 当麻の配食サービス事業]」
- [13] ニューカントリー編集部『ニューカントリー』559号 2000年10月号「介護保険制度とホームヘルパーの活用 JA当麻ほほえみ訪問介護事業所 配食サービスが好評！」北海道協同組合通信社

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

参考資料：アンケート調査票

2001. 6. 27

T農協ほほえみ会の皆様

記入日 2001年 月 日

差し支えなければお名前を

氏名

I 基本項目

1. あなたについて

①年齢は a 20代 b 30代 c 40代 d 50代 e 60代 f 70代以上

②居住地区は a 市街 b 中央 c 宇園別 d 伊香牛 e 北星 f 東 g 開明 h 緑郷

③実家は a 市街 b 中央 c 宇園別 d 伊香牛 e 北星 f 東 g 開明 h 緑郷

i 上川管内 (市・町) j 道内 (市・町・村) k 道外 (都・府・県)

④実家は農家ですか？ a はい b いいえ c 以前はそうだった

⑤今は a 世帯主の妻 b 後継ぎの妻 c 世帯主の母 d 自分が世帯主 e その他

⑥今、農協女性部員ですか？ a はい b いいえ c 以前はそうだった

⑦自分自身の年間収入は？ 給与（専従者給与は含めず）() 円くらい

その他 () 円 ほほえみ会の手当では「その他」に含む

⑧主な家計管理者は？ a 自分 b 嫁 c 娘 d しゅうと e 母 f その他

2. あなたの家族について

統柄	年齢	同居・別居 (別居の場合、居住地)	健康状態 (良・通院・要介護)	農業従事 (○・×)	農協 正組合員 (○・×)	勤務先・ 通学先等 (所在地も)	地域での役職 (農協理事・町議・農業委員・民生委員)
あなた自身							
配偶者（夫）							
父（義父）							
母（義母）							

3. 昨年度の農業経営について（農家のみ）

①経営面積 () ha うち借地 () ha

②専兼別 a 専業農家（農外収入なし） b 農業収入中心の兼業農家

c 農外（兼業）収入中心の兼業農家

田淵 直子

③作付け状況（作物は主なもののみで結構です）

	総面積(反)	作物名(反・坪)	作物名(反・坪)	作物名(反・坪)	作物名(反・坪)
水稻 作付け田	反				
転作田	反				
畑地	反				
ハウス (青果)	坪				
ハウス (花卉)	坪				
自家菜園	坪				

④農業粗収入（売上）は（ ）万円くらい

⑤専従者給与を

a もらっている（ 年度から） b もらっていない（白色申告等）

Ⅱほほえみ会への参加について

4. ホームヘルパー等の資格

① 資格保有（持っているもの全て） a ヘルパー3級 b ヘルパー2級 c ヘルパー1級
d 介護福祉士 e 看護婦 f 栄養士 g 調理師 h その他（ ）

② 上記資格を取得したのは、いつ、どこですか

a 中央会主催の講座（旭川）（ 年度）

b 農協主催の講座（農協本所）（H11年度・12年度）

c 行政や社会福祉協議会主催の講座（ 市・町）（ 年度）

d 民間（ ）主催の講座（ 年度） e 学校（ ）（ 年度）

f その他（ ）

③ 資格取得は何のため？（あえて、一つのみ選択すれば）

a 自分の家庭のため b ボランティアなどのため c 就職をめざして

d その他（ ）

④ ヘルパー資格をとったのは

a ほほえみ会加入以前 b ほほえみ会加入とほぼ同時 c ほほえみ会加入後

5. ほほえみ会に加入したのは

①（ ）年（ ）月頃

② きっかけは a 発足時からのメンバー b ボランティア活動に誘われて

c ヘルパー講習中に誘われて d その他（ ）

農協高齢者福祉事業におけるボランタリズム(1)

③ほほえみ会での活動はあなたの家族に理解されていると思いますか？

- a よく理解されている b だいたい理解されている
- c あまり理解されていない d まったく理解されていない e その他

6. ほほえみ会での活動歴

	経験の有無 (○・×)	最近1ヶ月の活動時間 (時間)	最近1ヶ月の活動による収入 (円)
診療所 ボランティア			
特養（柏陽園） ボランティア			
その他 ボランティア			
配食サービス調理			
配食サービス宅配			
ホームヘルプ家事			
ホームヘルプ複合			
ホームヘルプ身体			

7. ほほえみ会のあり方について（あえて、一つのみ選択すれば）

① 農協女性部との関係

- a 農協女性部の一部分として活動するのがよい。
- b 農協女性部と並行した組織として、存在するのがよい。
- c 農協女性部からは完全に独立した組織として、存在するのがよい。
- d その他（ ）

② 農協のほほえみ会事務局体制について

- a 現状でよい（総務課内に1係・専任1名）
- b 拡張希望（ ）
- c その他（ ）

③ 活動内容について（複数可）

- a ボランティア活動を充実 b 町委託の配食サービスを充実
- c ホームヘルプなどの介護保険事業を充実
- （何を？ ）
- d 研修を充実 e 親睦・交流を充実
- f その他（ ）

Ⅲ 農協による高齢者福祉活動について、どう考えていますか？

8. 行政・民間事業所との役割分担について

- a 行政が社会福祉サービスをすべて行うべきであるが、不足している間は農協が取り組むのが良い。
- b 行政・民間事業所が社会福祉サービスを供給し、それでも不足ならば農協が取り組むのが良い。
- c 行政・民間事業所の動向に関わらず、独自に農協が取り組むのが良い。
- d その他 ()

9. 農協の活動方針について

- a (有償) ボランティアとして活動してゆくのが良い。
- b ボランティアではないが、収支トントンの事業としてやってゆくのが良い。
- c 事業として収益を出すことを目指すのが良い。
- d その他 ()

10. 農協内部での高齢者福祉活動への理解

①役員

- a 役員・職員のどちらも理解されている。
- b 役員には理解されているが、職員にはあまり理解されていない。
- c 職員には理解されているが、役員にはあまり理解されていない。
- d 役員・職員のどちらも理解されていない。
- e その他 ()

②一般組合員

- a 男性・女性に関わらず理解されている。
- b 女性組合員（家族）は理解してくれるが、男性はそうでもない。
- c 男性・女性に関わらず理解されていない。
- d その他 ()

Ⅳ ほほえみ会に参加して良かったこと、つらかったことなど、これからやりたいことなど自由に感想を書いてください（用紙が足りなければ裏に）。ご協力、ありがとうございました。